

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
島根大学

○ 大学の概要

教員数（本務者） 822 名
職員数（本務者） 1,303 名

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 小林 祥泰（平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

理事数 6 名

監事数 2 名

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、
生物資源科学研究科、法務研究科

【機構等】

教育・学生支援機構（教学企画 IR 室、教育開発センター、外国語教育センター、生涯教育推進センター、入学センター、キャリアセンター、保健管理センター、学生支援センター）

研究機構（戦略的研究推進センター、汽水域研究センター、産学連携センター、総合科学研究支援センター）

国際交流機構（国際交流センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所）

学術情報機構（附属図書館、総合情報処理センター、ミュージアム）

地域課題学習支援センター

山陰法実務教育研究センター

男女共同参画推進室

⑤学生数及び教職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数 5,416 名（うち留学生数 52 名）

大学院生数 706 名（うち留学生数 64 名）

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育、研究、医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の 5 つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

【島根大学憲章の制定】

島根大学では、本学の使命、管理運営上の基本方針及び養成する人材像等の目標を示すため、平成18年4月に「島根大学憲章」を制定・発効した。

【島根大学憲章】

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

1. 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

島根大学は、深い教養に裏づけられた高い公共性・倫理性の涵養を教育の基礎に置き、現代社会を担う高度な専門性を身につけた人材の養成を行う。

島根大学は、学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で、学修や関連する諸活動を通して積極的に社会に関わりながら、自ら主体的に学び、自律的人格として自己研鑽に努めるための環境を提供する。

2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進

島根大学は、社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに、分野間の融合による特色ある研究を強化し、国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する。

島根大学は、社会の要請に応え、地域課題に立脚した特色ある研究を推進する。

3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進

島根大学は、教育・学修、研究、医療を通して学術研究の成果を広く社会に還元する。

島根大学は、市民と連携・協力して、地域社会に生起する諸課題の解決に努め、豊かな社会の発展に寄与する。

4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

島根大学は、地域における国際的な拠点大学として、アジアをはじめとする国際社会に広く目を向け、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進することによって、国際社会の平和と発展に貢献する。

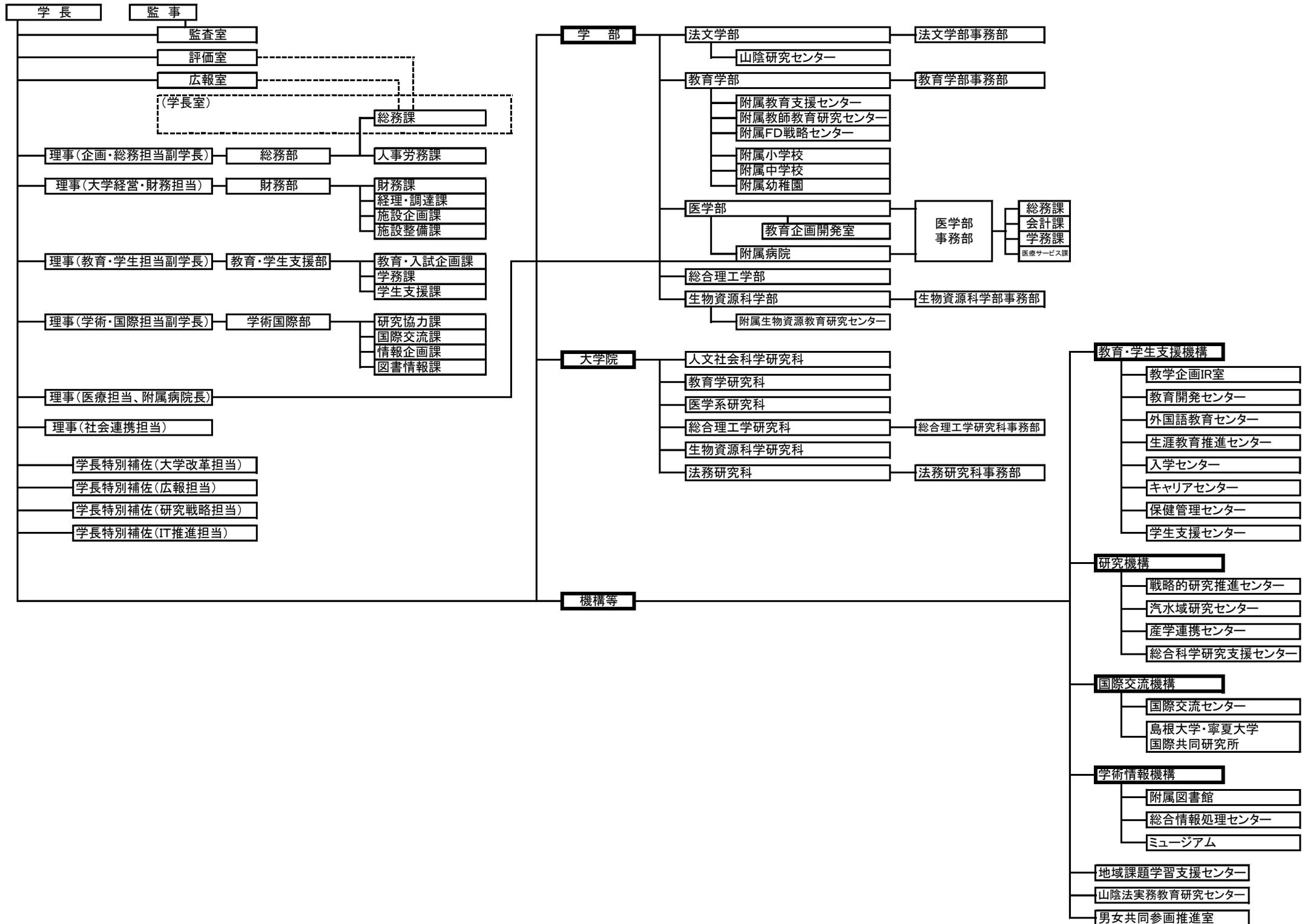
5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

島根大学は、真理探究の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。

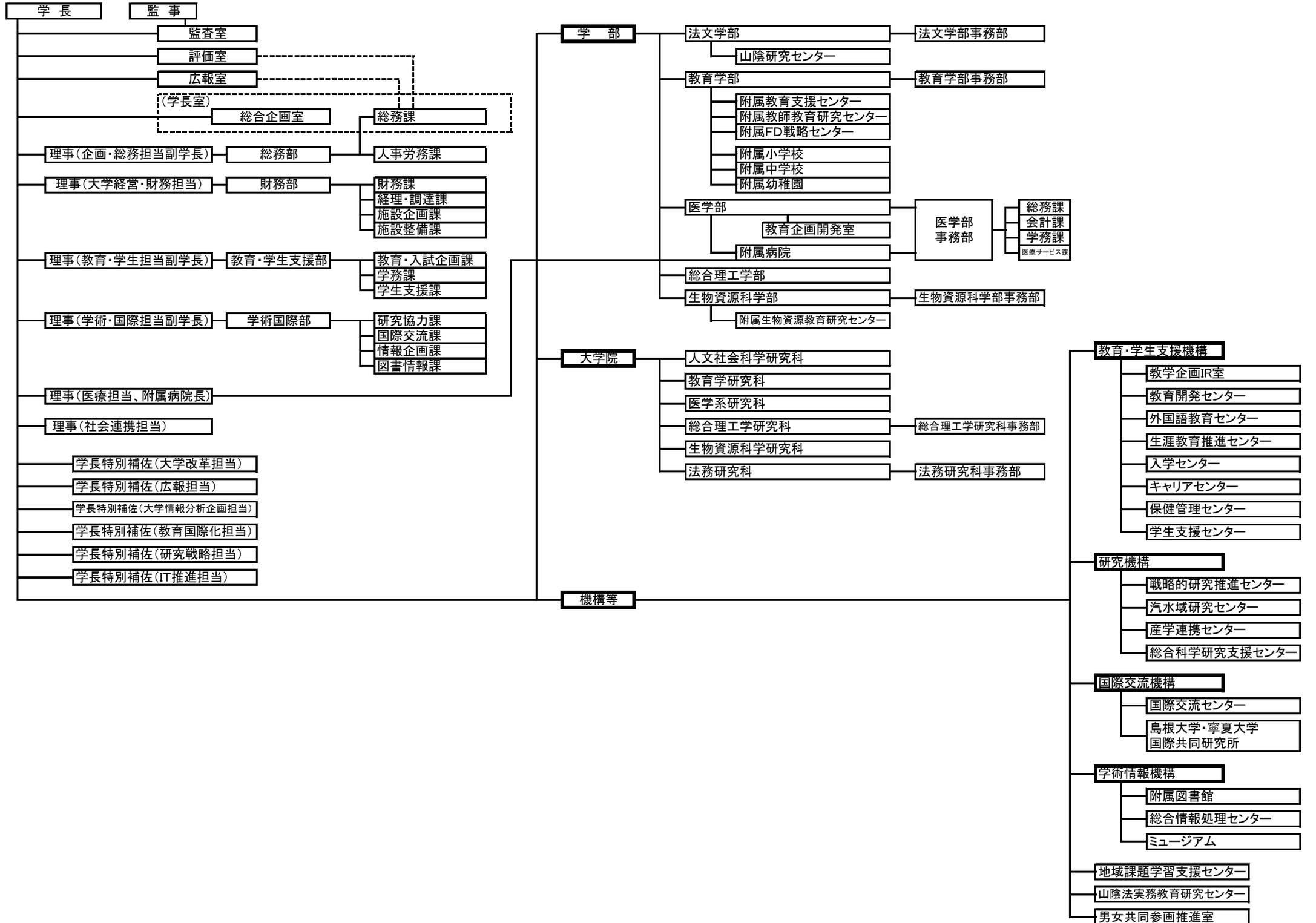
島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成26年度



■平成25年度



○ 全体的な状況

本学は大学憲章に、「知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、『地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学』を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。」を掲げ、この理念を端的に表す言葉である「人とともに 地域とともに 島根大学」を全構成員が共有して実現に向けて取り組んでいる。

学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で学び、グローバルな感性を持ち地域・社会に貢献できる人材として育つ支援のため、本学では特に、教育面においては入試体制、教育内容、進路支援を相乗的に高める施策に重点を置くとともに、研究面では地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、地域活性化の拠点となることを使命としている。

平成 26 年度には、社会貢献の面で、大学の教育資産を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを新たに 2 つ開設した。研究面においては、外国人を含む若手研究者を採用し研究の活性化を図った他、総合理工学研究科の研究室で培ったパワーエレクトロニクス技術が基になり、大学ベンチャー認定制度による第 1 号が認定された。さらに、地域の銀行等の出資による 10 億円規模のベンチャー企業ファンド設立が実現した。国際化の面では、留学生と島根県内企業とのマッチングを目的としたインターンシップを支援する基金を立ち上げた。

以下、平成 26 年度における全体的な実施状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○全学部地域枠入試を導入

- 地域貢献に対する意識が高い学生の意欲に応えるため、卒業後に島根県又は鳥取県内での就職を希望する学生を対象にした「地域貢献人材育成入試」を、法文学部、教育学部、総合理工学部及び生物資源科学部で平成 28 年度入試から実施することとした。なお、医学部では既に地域枠入試を実施しており、これにより全ての学部で地域枠による入試を実施することになる。

○地域特性を生かした学際的学修の促進

- 本学では、学際的研究活動の活性化を目指し、学部を超えた学際的研究を行うグループを「プロジェクトセンター」として可視化してきた。また、学際的

学修を推進するため、学生が所属する学部を超えて履修できる特別副専攻制度を展開してきた。学際的学修と COC 事業を中心とした地域志向教育の強化として、プロジェクトセンターを活用した特別副専攻プログラムの開発を検討し、平成 26 年度は、松江発のプログラミング言語 Ruby について体系的に履修できる「Ruby・OSS 履修プログラム（8 単位）」を Ruby・OSS プロジェクトセンターで、仕事に役立つ中国語コミュニケーション能力を身につけさせることを目的とした「中国語実用化プログラム（16 単位）」を東アジア・太平洋歴史文化プロジェクトセンターで新たに立ち上げた。

○地域と連携したソーシャルラーニングの実施

- 地域に根差し活躍する人材を育成するため、地域の産業・文化・歴史を担う自治体や経済団体等と連携し、地域資源を活用した地域をフィールドとする以下のアクティブラーニング型授業科目を全学共通教育科目として新規に開講し、授業内容を自治体や経済団体等と協働しながら改善する等連携を強化した。
 - 講義で学んだ社会教育等の内容を地域の公民館で具体的に調査する「コミュニティの学びを支えるもの-地域活性化と公民館-I」
 - 島根経済同友会との包括的連携協定に基づく講義で、島根県の特色ある企業の活動を通して島根県の経済活動の実際をフィールドワークも交えながら学ぶことを目的とした「島根の企業と経済」
 - 包括的連携協定を締結している雲南省の各地で行われている有機栽培、自然農法、自治組織等の事例を対象に農業と食の在り方について学び、その特徴や課題点等を自ら発見し考えることを目的とする「農と食と経済」
- 学部、研究科においては、地域社会と連携した以下の講義等を実施した。
 - 法文学部：企業経営者等地域人材によるリレー講義を取り入れた「企業経営論」
 - 教育学部：「音楽教育連携推進室」で松江市及び公益財団法人しまね文化振興財団との連携事業を実施
 - 医学部：地域医療実習協力医療機関の指導医等に対し、診療参加型臨床実習の実施を依頼
 - 生物資源科学部：「地域再生システム特論」を市民への開放授業として実施
 - 法務研究科：地域の関係各機関と連携し、「地域と法」及び「リーガルクリニック」を現場主義教育の視点に立って実施
- ソーシャルラーニング事業における授業科目の質保証と実質化を目的として、連携校と定期的な共催した FD・SD (Faculty/Staff Development) 研修会により、アクティブラーニング型の教授法や授業設計手法等について連携校の教職員の能力向上を図った。また、連携校間で相互に授業参観することにより授業

内容と成果を共有し、講義内容の改善（グループワークをより効果的なものにするためにジグソー法を導入する等の教授方法の改善や、学生のより深い思考を促すようなコンセプトマップ作成を取り入れた教材等の導入による改善）等を行った。

○教育質保証の確立等

- 各学部が作成する教育の質保証報告書と、学内に置く教育質保証委員会が作成する教育の質保証評価書による二重の点検・評価を実施し、各学部の課題の抽出やその改善策の策定に寄与した。
- ディプロマ・ポリシーや達成目標を実現するための科目ナンバリングに向けてカリキュラムの順序性、体系性を点検すべく、カリキュラムマップを作成した。
- 科目群（分野）ごとの成績分布率を検証し、分布に偏りのある科目については偏った理由を調査することにより、厳格な成績評価に基づいた単位認定の担保に努めた。
- 大学院における教育の質保証報告書を教育質保証委員会が相互レビューのうえ「大学院における教育の質保証評価書」を作成し、本学ホームページ上で公開した。
- 教学 IR (Institutional Research) 基盤システム (情報提供システム) により、エビデンスに基づいた PDCA サイクルによる教育質保証システムを確立した。
- FD 活動を体系化し、本学に大学教員として初めて採用された者に対し、FD の受講を義務化した。

○IR データに基づく学生支援連携体制の構築

- 教学企画 IR 室で収集したデータの活用により学生の授業出席状況を把握できるようになり、欠席過多の学生に対し各学部の指導教員と保健管理センターが連携して学生や保護者と面談を行った。これにより、休学等に対して早期に対応することが可能となった。

○教員養成の高度化に向けた取組

- 教職大学院の設置検討を開始した。教育学部でこれまで実施してきた「1000 時間体験学修(基礎体験、学校教育体験、臨床・カウンセリング体験)」のシステムに、既存の教育学研究科における教育実習(教育実践研究)と、現職短期履修 1 年コースの課題研究のノウハウを活用した新しい教育実習プログラムを構築し、理論と実践力を兼ね備えた教員を育成することとした。
- 教育学部では平成 26 年度の教員採用試験で在学中の教員採用試験合格者が過去最高の 47 人であった。教員採用試験合格の更なる後押しのため、これま

での研修やセミナーを再編・統合した「未来教師塾」を開設し、また、自己 PR 文の作成・推敲や現役校長らによる模擬面接等を実施し、地域に貢献できる教員養成の機能を強化した。

○英語教育高度化の推進

- 島根大学憲章を推進するための計画であるアクションプランで「1 年終了時に全体の 25%以上の学生に TOEIC450 点を獲得させる」と設定し、きめ細かい習熟度別クラス編成を徹底し TOEIC 学習を軸に英語教育を展開したところ、約 40%の学生が 1 年終了時まで TOEIC450 点以上を獲得した。
- 英語教育高度化推進の一環として特別副専攻プログラムである英語高度化プログラムを実施し、その履修生のうち 2 名がアメリカ合衆国へ、1 名がカナダへ留学している。また、平成 27 年度には 3 名が英語圏の大学へ留学する予定である。

(2) 研究に関する目標

○地域の銀行による 10 億円規模のベンチャー企業ファンド設立

- 山陰地域の銀行である山陰合同銀行、REVIC キャピタル及びごうぎんキャピタルが出資する 10 億円規模の島根大学発ベンチャー企業ファンドが設立され、本学の研究シーズを活用した起業・事業化に向けた環境整備が進められた。このベンチャー企業ファンドの設置により、本学の知的財産を地元企業へ還元できるとともに、知的財産の実施料の増収が期待できる。

○産学連携活動の推進

- 知的財産の掘り起こしを目的として、医学部及び医学部附属病院の全教職員を対象としたニーズ・アンケート調査を実施し、調査結果を基に産学連携活動を展開したところ、実用化を目的とした共同研究立ち上げにつなげることができた。(27 年 6 月時点で 2 件契約締結。) なお、一部の案件は特許申請に向けて進んでいる。

○学際的プロジェクトセンターや COC 事業の研究成果を社会に還元

- 平成 26 年度に新たに 5 つのプロジェクトセンターを立ち上げ、プロジェクトセンター数は 15 となった。
地域の特性を題材とした「古代出雲プロジェクトセンター」や、先端研究を推進する「ヒッグス・初期宇宙プロジェクトセンター」、医生物応用研究を行う「医・生物ラマンプロジェクトセンター」をはじめとした複数のプロジェクトセンターが松江市や出雲市を中心に開催した一般市民に向けたシンポジウム等(計 49 回開催、約 3,100 名が参加)において研究成果を発表した。

- ・ 「しまだいCOC事業報告会」を開催し、平成25年度から26年度にわたる全体事業報告を行った他、同日に開催した「研究成果報告会」においてプロジェクトセンター等のポスターセッションや研究成果発表を行い、全体として一般市民も含め約100名の参加があった。

○農林水産業の六次産業化による商品開発

- ・ 農林水産業の六次産業化プロジェクトセンターの活動の一環として、島根大学シーズ産品（アズキ、出雲おろち大根、西条柿等）の研究開発、商品開発及び販路開拓を行った。特に出雲おろち大根は、本学、島根県、生産農家及び加工業者で「いずもおろち大根新需要創造協議会」を立ち上げて栽培方法の確立や加工品開発等にも取り組んでおり、道の駅や直売所で販売されている他、飲食店でも取り扱われている。

○地域の特産品に関する研究等

- ・ 島根県が日本有数の収穫量を誇るヤマトシジミについて、汽水域研究センター及び水産資源管理プロジェクトセンターの共同研究で、国内における遺伝子型別生息分布状況を初めて解明し、その成果の一部を英文誌で公表した。生息地ごとの遺伝子型別生息割合の特徴を解明できたことから、他の地域のヤマトシジミを移植する際に、より効果的にヤマトシジミを根付かせることが期待できる。

○若手研究者による研究の活性化

- ・ 学長リーダーシップ経費等により、プロジェクトセンターにおいて、8名の特任助教（内6名は外国人）を採用した。
- ・ 生物資源科学部では、若手研究者の論文投稿支援のために、インセンティブ経費を延べ10名に与えるとともに、顕著な研究業績により学会賞を受賞した若手研究者1名に対して学部研究表彰を授与した。

（3）社会との連携や社会貢献に関する目標

○公設試験研究機関・自治体との連携及び社会への発信

- ・ ミッションの再定義（農学）に基づき、生物資源科学部では学部の強みや特色を生かした「沿海・汽水域の生物資源の利活用」及び「高齢化社会における豊かな農山村の創造に寄与する学際的研究」領域を設定し、学部全体として地域課題を掲げ、公設試験研究機関や自治体と連携しながら研究を推進した。また、この研究成果について、島根県内各地で報告会を開催し発表を行った。「沿海・汽水域の生物資源の利活用」領域は松江市、浜田市、隠岐の島町で計9回、「高齢化社会における豊かな農山村の創造に寄与する学際的研究」領域は雲南

市、飯南町で計3回報告会を開催し、口頭発表53題、ポスター発表48題を行ったところ、全体で約650名の参加があった。

○産学官連携による課題解決型教育（PBL）の開発等

- ・ 着地型観光（※）商品の企画を通して地域資源の発見と活用について学ぶ課題解決型教育のワークショップを松江市及びJR西日本米子支社との協働で行い、8名の学生が参加した。なお、このワークショップは「COC人材育成コース」の試行を兼ねている。
（※着地型観光：旅行者を受け入れる地域（着地）側が、その地域の持つ歴史や文化、自然等の観光資源を活かして付加価値の高い体験型・交流型の観光商品を企画し、旅行者を呼び込むもの。）
- ・ 雲南市及びNPO法人おっちLABOと協働で、COC人材育成コース所属学生に提供する「COCフレッシュマンセミナー」（平成27年度試行、平成28年度実施予定）の企画開発を行った。これは、COC人材育成コース所属学生が入学後初めて参加するセミナーであり、雲南市で行われる「雲南市地域自主組織取組報告会」に参加し、地域の活動に触れることで学生の所属意識の醸成・地域と関わる動機付けを行うことを目的としている。
- ・ 教育学部の研究室が、邑南町との包括的連携協定に基づき、邑南町役場内に産学官連携のサテライト拠点「邑南ラボ」を開設し、学生が、高齢化の進む集落を守る研究や、町内を盛り上げるアイデアを地元と一緒に考える場として活用した。9月に開催した研究成果発表会では、若年層をターゲットとした里帰り出産の環境整備や、地域振興を目的とした村規模のコンパイベントである「村コン」、高齢化や後継者不足による農作業委託の受け皿として地区ごとの集落営農法人立ち上げ等の提案を行った。

○地域学習支援 IT システムの導入

- ・ 本学の学生、教職員及び地域市民に対して、本学における講義や本学が開催したシンポジウム等をインターネット上で公開する地域学習支援 IT システムを導入し、35本のコンテンツを作製し配信した。

○大学ベンチャー認定制度による第1号の認定

- ・ 総合理工学研究科の研究室で培ったパワーエレクトロニクス技術を基にして、セミナー、教育、評価及び開発事業を行う島根大学発のベンチャー株式会社パワエレアカデミー（資本金3,000千円、常時使用従業員数2名）を認定し、総合理工学研究科内にインキュベーション室を設置した。

○社会人への学び直しの機会の提供

- ・ 総合理工学研究科において社会人のためのノンディグリー履修プログラム「社会人の学び直しプログラム」を開設し、3名の入学者を受け入れた。このプログラムは、最新の知識・技術や最先端のトピックス等先端的な科学技術内容を修得し、キャリアステップアップの基礎とするための1年間のコースである。
- ・ 山陰法実務教育研究センターにおいて、法務研究科で培った教育資産を活かし、地域社会や職場等における法実務スキルアップのための1年間のノンディグリー教育プログラム「公共法実務コース」、「企業法実務コース」を開設し、それぞれ7名、10名の受講生を受け入れた。また、山陰法実務教育研究センターは島根県経営者協会と連携協定を締結し、受講者の募集や講師の派遣等における連携を開始している。

(4) 国際化に関する目標

○島根県内に就職を希望する外国人留学生への支援強化

- ・ 本学を卒業後に島根県内企業への就職を希望する留学生を獲得すべく、海外と関連のある地元企業を中心に「外国人留学生のインターンシップ受入推進協議会」を立ち上げ、「外国人留学生受入支援基金」を創設した。なお、平成26年度中に5,750千円の支援基金が集まった。この基金を活用し、アジア諸国で約20名の留学生募集を予定している。

○外国人留学生の受入促進

- ・ 海外の全協定校を対象としたサマースクールや協定校からの夏期研修プログラムの受入、科学技術振興機構事業のさくらサイエンスプランによる受入を実施したところ、平成26年度に本学が受け入れた留学生数は前年度比約9%増の188名であった。

○島根大学から送り出す留学生増加のための取組

- ・ 留学や短期海外研修、「トビタテ！留学 JAPAN」の募集説明会を個別に行い、「トビタテ！留学 JAPAN」には2名の採択があった。
- ・ 日本学生支援機構の短期派遣学生への奨学金37名分、1年間の派遣交換留学生5名分を獲得した。
- ・ 総合理工学部・総合理工学研究科が独自に学生海外研修プログラムを導入し、10名の学生が参加し派遣先の学生とともに研究発表等を行った。

○海外の大学との交流協定で相互に人材（学生・教員）を育成

- ・ タイの3大学及び日本語学校1校と交流協定を締結した。この交流協定によ

り、留学生受入の更なる円滑化やタイの大学等の教員との研究成果の共有等相互の人材育成が期待できる。その他、大学間では6大学と、部局間では6大学等と協定を締結し、前述のタイの4大学等と合わせて16の大学等と交流協定を締結した。

(5) 附属病院に関する目標

【教育・研究】

○海外大学との交流（臨床研修・臨床実習の実施等）

- ・ 臨床実習のうち1ヶ月を海外での実習が可能とする仕組みを導入し、4名が協定を締結しているタイのマヒドン大学、タマサート大学で臨床実習を実施した。
- ・ 総合診療医を目指す研修医の海外研修を実施し、メルボルン大学に1名の初期研修医、ワシントン大学に1名の後期研修医、ルンド大学に1名の後期研修医を派遣した。また、ワシントン大学から総合内科教授を1週間招聘し、医学生及び研修医、指導医を対象とした研修を行った。カザフスタンから3名の医師が平成26年10月から3ヶ月ずつ、大田市からの寄附による総合医療学講座（寄附講座）のサテライト施設「大田総合医育成センター」において研修し、大学からの初期研修医、大田市立病院の後期研修医と交流した。

○医師の地域定着

- ・ 地域枠入試（緊急医師確保対策枠、学士等を含む。）による入学者及び医学生地域医療奨学金等受給者が平成27年度に初期研修を島根県内で行う比率が30名中26名（87%）と過去最高となり、医師の地域定着に寄与した。
- ・ 島根県内の医学生や初期臨床研修医等を対象に、平成29年度から始まる新しい専門医育成制度を見据え、島根県内の病院間で協力し、専門医資格取得のための新しいモデルプログラム集をリニューアルした。

○チーム医療の観点から総合診療医を育成

- ・ 医学生、若手医師に対する地域医療実習や総合診療の啓発の他、薬剤師、訪問看護師及び介護福祉士を対象とした研修を実施し、さらに、その専門性をチーム医療に活かす研修を実施することにより、幅広い臨床手技のスキルアップを図り、総合診療医育成環境の向上に貢献した。

○産学連携による医療機器の開発

- ・ 産学連携により、骨折時の手術で患部にあてがう骨片を削る「3次元加工機」を共同開発した。自動制御ドリルでの切削により、手作業と比較し格段の高精度での作業を実現した。

○海外の大学の教員への研修機会・機材の提供等（国際交流）

- ・ 包括的連携協定を締結したタマサート大学の教員がロボット手術支援システム（ダヴィンチ）シミュレーターでのトレーニングを実施した。本学でのトレーニング及びこれに基づく修了認定により、交流協定を締結している大学の医療の向上に貢献した。
- ・ 8月に本学から2名の医師がセメイ医科大学に出向き手術指導を行い、2名の学生がそれに同行し見学した。一方、セメイ医科大学からは12月に3名、1月に1名の若手医師を受け入れた。また、1月に島根大学医学部総合医療学講座の主催で第1回島根・セメイ国際シンポジウムを行い、世界の核被爆問題について意見交換を行った。

○地域との連携（寄附講座）

- ・ 大田総合医育成センターを置く大田市立病院で、医学科5年次及び6年次の医療実習を実施した結果、学生から極めて高い満足度（満足度評価に対し88%の学生が「非常に満足」又は「満足」と回答）の評価を得た。なお、この寄附講座は5年間の延長が決定した。

【診療面】

○子宮・神経を温存した子宮頸がん手術体制の確立

- ・ 島根県内で初めて、子宮頸がん患者の子宮を残して治療を図る「広汎子宮頸部摘出術」の施術体制を整備した。

○がん治療時におけるB型肝炎の再活性化予防システムの開発

- ・ B型肝炎の治療を経験した患者が、抗がん剤治療をきっかけに免疫低下によりB型肝炎を再発する可能性を、がん治療の投薬計画と患者の血液検査に基づいて電子カルテ上で警告するシステムを開発し、運用を開始した。

○救命救急センターの重症患者受け入れ人数増加

- ・ 救急患者の受入人数は、平成27年3月末時点で12,149人（前年度12,202人）、重症度別では、二次救急が2,366人（前年度1,798人と比較して568人増）、三次救急が303人（前年度233人と比較して70人増）となり、重症救急患者の受入は順調に推移し、救命救急センターとしての役割を果たすことができた。また、救急車受入台数は2,350件（前年度2,352件）、ヘリ搬送は111件（前年度114件）で例年並みの受入となり、医学生・研修医に対する救急医療教育・実習に十分な症例を確保できた。

○特定機能病院として先進医療の実践及び高度な医療を提供

- ・ 平成26年5月に「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価 C型慢性肝炎（インターフェロン・リハビリ併用療法による効果が見込まれるものに限る。）」が、6月に「コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法 コレステロール塞栓症」が先進医療技術として承認された。これらにより、先進医療技術の承認件数は3件となった。

【運営面】

○地域及び他の医療機関との連携

- ・ 医学科5年次の臨床実習において出雲市内の診療所実習及び島根県内地域医療機関におけるプライマリアケア並びに総合医療を経験できる医療実習を企画し実施するとともに、6年次臨床実習において地域医療実習を選択できるカリキュラムを構築した。
- ・ 出雲圏域全体の医療の質向上を図るため、本学医学部附属病院と出雲市立総合医療センターが連携・協力するための連携会議を平成26年4月に立ち上げ、3ヶ月に1度のペースで会議を開催することとした。会議では、医療材料・医薬品の購入データ共有や病院経営指標のデータ交換等を行い、双方の病院経営に生かされている。

○臨床研究センター設置による治験及び臨床研究の適正かつ円滑な実施

- ・ 以下で構成される臨床研究センターを設置した。
 - ① 治験管理部門

国が定めた医薬品の臨床試験の実施の基準（GCP）に対応した治験や、製造販売後の臨床試験等が適正かつ円滑に実施されるよう、治験コーディネーターによる被験者ケア、治験担当医師や治験依頼者への業務支援並びに治験薬の管理・調剤等を行っている。
 - ② 臨床研究部門

様々な倫理指針に対応した臨床研究（治験等を除く。）の実施に関して、新たに配置した専任の研究支援員が学内の実施体制整備、倫理審査等の支援を行っている。
 - ③ 事務（支援）部門

契約事務、倫理委員会の事務等の治験・臨床研究に係る事務を行っている。

○地域に開かれた大学病院

- ・ 平成26年7月に附属病院の最新治療を紹介した「島根大学医学部附属病院の最新治療がわかる本」を出版した他、患者や一般市民の方々へのサービス提

供事業の一つとして病院の外来待合ホールで開催している、健康や医療に関するミニ講演会を書籍化した「島大病院 ちょっと気になる健康講座」を出版した。

（6）附属学校に関する目標

○大学、地域と連携した附属学校におけるキャリア教育、ふるさと教育の展開

- ・ 附属学校園の児童生徒等のキャリア教育の一環として、附属農場見学や、大学で学ぶ内容を中学生向けに分かりやすくした講義を受講する等、島根大学での見学研修を行った。また、本学の留学生や国際交流員、教育学部英語教育専攻の学生等による中学生向けのワークショップを行い、様々な国の文化や習慣に触れ、直接外国語によるコミュニケーションを図りながら国際理解を深めた。
- ・ 中学生にできる地域貢献活動をテーマとした社会貢献プロジェクトを松江市と協同し実施した。主なものとして、福島県での復興支援取材を通して、地域におけるエネルギー活用のあり方について松江市環境フェスティバルで報告を行った。

○特別な支援を必要とする児童生徒への学習生活支援

- ・ 平成 26 年度文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択された。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもへの個別的な支援の充実及び、これまでの特別支援教育の知見を活かした通常の学級での学級経営や授業改善の研究のため、附属学校園に「学習生活支援研究センター」設置を決定した（平成 27 年 4 月開設）。センターの設置により、児童生徒等の教育の充実の他、教育学部生の臨床フィールドとしても活用でき、地域と連携した特別支援教育を実現できる。

○全国のモデルになる幼小中一貫教育の推進

- ・ 幼小中一貫教育を推進し、これまでの取組と成果を日本教育大学協会研究集会で発表し高い評価を得た他、書籍「幼小中一貫教育で育つ子ども未来の暮らしをともしつくる」の出版によりこれまでの成果を公開した。地域の公・私立学校教員及び教育委員会等に対しては附属学校園公開研究会を開催し、403 名の参加があった。

○現代的教育課題である外国語教育活動への取組

- ・ 小学校での外国語活動の教科化に向け外国語活動テキスト・教材等を開発した。これらは、文部科学省の英語教育強化地域拠点事業の指定地域（雲南市）小学校で活用されることになった。

（7）教育関係共同利用拠点の取組

生物資源科学部附属生物資源教育研究センター隠岐臨海実験所が平成 26 年 7 月に教育関係共同利用拠点「日本海島嶼生物のフィールド資源教育共同利用拠点」に認定された。なお、隠岐臨海実験所における平成 26 年度の主な取組は以下の通り。

拠点の充実

- ・ 民間企業との共同研究により、通信式の環境モニタリング自動システムを試験的に導入した。これにより、隠岐島近海の水質変化を 24 時間監視でき、島の生態環境をテーマとした教育に役立てることが可能となった。
- ・ 利用者のニーズに合わせた施設整備のため、暖房器具及び循環式冷却水槽を設置した。
- ・ 大学としての戦略的経費「隠岐の地域課題解決に必要なフィールド教育の実施と拠点施設の整備（平成 26 年度 2,000 千円）」により、拠点関連事業を支援した。

拠点の利用実績

- ・ 学外の利用人数（延べ人数）は 361 人、利用者の所属機関数は 31 機関であった。
- ・ 愛知教育大学をはじめとした他大学等の海洋実習等を受け入れた他、初等・中等教育及び地域貢献の一環として、隠岐高校及び隠岐水産高校の海洋実習を実施し、西郷中学校の生徒を対象に 2泊3日の海洋生物調査・実習講座（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）を開講した。

その他の取組

- ・ 隠岐の島町役場と地域課題解決や臨海実験所の利用促進に向けての意見交換会を開催した他、公開研究報告会を開催し、隠岐の島周辺の水産資源や海洋環境の問題について産学官が一堂に会し協議を行った。
- ・ 地域の教職員向けに安全講習会を開講した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営・効率化に関する目標

○学生補佐及び市民補佐との連携による成果【p. 14 で詳細説明】

学生及び大学教育に関心のある市民との連携により、次の成果があった。

- ・ 教職員を対象としていた防火・防災訓練に学生の参加が実現
- ・ 平成 25 年度に整備した「学生市民交流ハウス」の利用促進
- ・ 平成 27 年度に予定している松江キャンパスの食堂改修のための検討ワーキンググループへの参画及び利用者目線に立った改修案の提案

- ・ COC 事業に係る事業実施本部会議への参画及び地域貢献人材育成コースの運用への意見の反映

(2) 財務内容の改善に関する目標

○島根大学支援基金への学外からの支援の増加

- ・ 法人化 10 周年記念事業や古代出雲文化フォーラムⅢ【p. 22 で詳細説明】の開催等により同窓会組織との連携を強化した結果、同窓生を中心に寄附金が集まり、前年度比で約 4,000 千円増加した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

○戦略的ポリシーを持った広報活動の展開

- ・ ソーシャル・ネットワークキング・サービスである LINE による情報発信を開始した。
- ・ 広島市で毎年 5 月に開催されている「ひろしまフラワーフェスティバル」に島根県の高等教育機関から初めてブースを出展し、ボランティア学生とともに本学の教育・研究活動等について情報発信を行った。

(4) その他業務運営に関する目標

○女性の登用

- ・ 平成 25 年度から新たに設置した高度専門職（課長相当職）に平成 26 年 4 月 1 日付けで 1 名の女性を配置し、初の女性管理職となる内部登用を行った。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○社会人への学び直しの機会提供

- ・ 総合理工学研究科において社会人のためのノンディグリー教育プログラム「社会人の学び直しプログラム」を開設し、3 名の入学者を受け入れた。このプログラムは、最新の知識・技術や最先端のトピックス等先端的な科学技術内容を修得し、キャリアステップアップの基礎とするための 1 年間のコースである。
- ・ 山陰法実務教育研究センターにおいて、法務研究科で培った教育資産を活かし、地域社会や職場等における法実務スキルアップのための 1 年間のノンディグリー教育プログラム「公共法実務コース」、「企業法実務コース」を開設し、それぞれ 7 名、10 名の受講生を受け入れた。また、山陰法実務教育研究センターは島根県経営者協会と連携協定を締結し、受講者の募集や講師の派遣等における連携を開始している。

○若手研究者による研究の活性化

- ・ 学長リーダーシップ経費等により、プロジェクトセンターにおいて 8 名の特任助教（内 6 名は外国人）を採用した。
- ・ 生物資源科学部では、若手研究者の論文投稿支援のために、インセンティブ経費を延べ 10 名に与えるとともに、顕著な研究業績により学会賞を受賞した若手研究者 1 名に対して学部研究表彰を授与した。

○地域の銀行による 10 億円規模のベンチャー企業ファンド設立

- ・ 山陰地域の地方銀行である山陰合同銀行、REVIC キャピタル及びごうぎんキャピタルが出資する 10 億円規模の島根大学発ベンチャー企業ファンドが設立され、本学の研究シーズを活用した起業・事業化に向けた環境整備が進められた。このベンチャー企業ファンドの設置により、本学の知的財産を地元企業へ還元できるとともに、知的財産の実施料収入が期待できる。

○大学ベンチャー認定制度による第 1 号の認定

- ・ 総合理工学研究科の研究室で培ったパワーエレクトロニクス技術を基にして、セミナー、教育、評価及び開発事業を行う島根大学発のベンチャー株式会社パワエレアカデミー（資本金 3,000 千円、常時使用従業員数 2 名）を認定し、総合理工学研究科内にインキュベーション室を設置した。

○島根県内に就職を希望する外国人留学生への支援強化

- ・ 本学を卒業後に島根県内企業への就職を希望する留学生を獲得すべく、海外と関連のある地元企業を中心に「外国人留学生のインターンシップ受入推進協議会」を立ち上げ、「外国人留学生受入支援基金」を創設した。なお、平成 26 年度中に 5,750 千円の支援基金が集まった。この基金を活用し、アジア諸国で約 20 名の留学生募集を予定している。

○医師の地域定着

- ・ 地域枠入試（緊急医師確保対策枠、学士等を含む。）で入学者及び医学生地域医療奨学金等受給者が平成 27 年度に初期研修を島根県内で行う比率が 30 名中 26 名（87%）と過去最高となり、医師の地域定着に寄与した。
- ・ 島根県内の医学生や初期臨床研修医等を対象に、平成 29 年度から始まる新しい専門医養成制度を見据え、県内の病院間で協力し、専門医資格取得のための新しいモデルプログラム集をリニューアルした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	① 学長のリーダーシップのもと、機能的な業務運営を推進する。 ② 構成員が互いの人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮できる環境を整備する。 ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。 ④ 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【1】 学長補佐体制を充実し、戦略的な組織運営を強化するとともに、運営組織を機動的・効率的なものにする。	【1】 戦略的な業務運営を推進するため、学生・市民との連携強化を図る。	IV	
【2】 教員と事務職員等がそれぞれの役割に応じて、大学運営の企画・立案等に一体となって参画する場を拡充する。	【2】 機能的な業務運営に資するため、教職協働を促進する。	III	
【3】 男女共同参画推進のため全学的に女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。	【3-1】 仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を促進するために、アンケート調査をもとに教職員の抱える問題を明確にし、支援体制を見直す。	III	
	【3-2】 女性支援を強化するために、アンケート調査をもとに女性が働きやすい職場環境を整備する。	III	
【4】 ハラスメント防止対策を強化するとともに、迅速・適正な措置を図るための体制を充実させる。	【4】 ハラスメント防止対策を強化するために、ハラスメント案件の解析を行い、防止対策を改善する。	III	
【5】 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。	【5】 学内共同教育研究施設等を機構化したことによる人員配置・予算配分を検証し、戦略的な資源配分を行う。	III	

<p>【6】 教育研究組織の再編成等を見据え、これまでの法曹養成教育を見直し、法実務教育を軸とした新たな法学教育を行うための教育研究組織整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【6】 新たな法学教育（法実務教育を含む）の需要調査とそれに基づく教育プログラムのプロトタイプの開発を行うとともに、その試行を行う。</p>	III	
<p>【7】 学内 LAN を利用した教職員、学生の諸手続きの電子化や各種事務のシステム化・ペーパーレス化を推進し、業務処理の一層の迅速化と効率化を図る。</p>	<p>【7】 効率的な会議運営を促進するため、Web の活用を促進する。</p>	III	
<p>【8】 第 1 期における機能的な組織構築と人員再配置を検証し、継続的に事務組織の見直しを行う。</p>	<p>【8】 機能的な組織の強化を図るため、横断的な業務の見直しを行う。</p>	III	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○学生補佐及び市民補佐との連携による成果

- ・ 学生及び大学教育に関心のある市民の考えや要望等を日常的に聞くことができるネットワークを構築し、対話を通じて大学改革を図っていくため、平成 25 年度から委嘱している学生補佐及び市民補佐との連携に関して、平成 26 年度には以下の成果があった。
 - ① 学生からの提案により、これまで教職員のみを対象に行っていた防火・防災訓練への学生の参加が実現した。訓練の一部として、講義中の災害発生を想定した学生の避難を実際の講義時間中に実施することで、より実践的な訓練となった。
 - ② 平成 25 年度に整備した「学生市民交流ハウス」の利用促進を図るため、学生補佐及び市民補佐にその活用方法を募集したところ、学生補佐及び市民補佐やその紹介による学内外からの利用申込みが利用全体の約 4 割に上り、また、学生補佐・市民補佐が企画するイベントが定期的に開催されている。
 - ③ 平成 27 年度に予定している松江キャンパスの食堂改修のための検討ワーキンググループに学生補佐及び市民補佐の参画があり、利用者目線に立った提案があった。また、改修後のデザイン案を本学で建築を学ぶ学生から募集したところ、利用者の動線改善や利用促進を図るためのプレゼンテーションが複数実施され、それらは改修計画に反映されている。
 - ③ 平成 25 年度に採択された COC 事業に係る事業実施本部会議のメンバーとして、学生補佐及び市民補佐が参画した。平成 26 年度の事業に関しては、COC 事業の中の地域貢献人材育成コースの運用に反映されている。例えば、入学時に地域貢献人材育成コース対象外であった学生が同コース向けに開設された授業を受講できることとした。

○ワークライフバランスの実現に向けた取組

- ・ 仕事と子育ての両立支援に関するアンケート調査を行ったところ、本学の支援制度や取組の周知や意識改革が必要であることが判明した。この結果を踏まえて、男性職員の出産や育児に関わる休暇及び休業制度や育児休業取得者数についてメールマガジンで紹介を行った。また、松江市男女共同参画センターの情報誌に掲載された本学の育児休業取得者の紹介や男女共同参画推進室長のコラムの紹介等を通して、働き方や休み方についての啓発を行った。
- ・ 育児等により研究時間の確保が困難な研究者に対して研究サポーターを配置する制度について、平成 26 年度は 6 名（男性 2 名、女性 4 名）の研究者が利用

した。

○ハラスメントの発生防止に向けた取組

- ・ ハラスメント発生後の取組だけではなく、ハラスメントの発生防止に向け、ハラスメントの状況整理表（ハラスメント案件ごとの概要及び状況を記載した一覧表）等によりこれまでに発生したハラスメントの解析を行った。
解析の結果、教員等の学生に対する教育指導の意味の説明が不十分な場合にハラスメントを生む傾向があることが判明した。そこで、メールマガジン等により関連事例を教員等へ周知し注意喚起することにより、ハラスメントの発生防止に取り組んだ。

○統合認証の導入等による業務の効率化

- ・ 統合認証システムを導入し、学内で運用している各種システムの ID を統合することによって利便性を向上させた。
- ・ 総合情報処理センターの情報処理機器更新にあわせて電子メールサービスのクラウド化及び電子メールソフトの変更に伴う作業を行い、平成 27 年度当初からの運用のための整備を行った。これにより、学外からも業務メールを確認できるようになり、利便性の向上を図ることができる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部からの教育研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 外部資金獲得支援チームを中心に、外部資金獲得増のための戦略を強化する。	【9】 外部資金獲得金額を増加させるため、文部科学省関係等の公募情報を該当する関係部局に情報提供するなど、外部資金獲得支援チームによる戦略的な支援に取り組む。	Ⅲ	
【10】 支援基金等の学外からの支援を充実させるため、学外者を中心とした支援組織を構築する。	【10】 法人化10周年記念事業の実施組織を立ち上げ、同窓会等との連携により、外部からの支援を充実させる。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ② 管理的経費の抑制を図り、その結果を教育・研究の実施体制の整備に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】 (平成23年度までに実施済のため、平成26年度は年度計画なし)		
【12】 第1期中期目標期間において実施した取組み及び今後実施する取組みにおいて、費用対効果の検証を行い、評価結果を経営改善に反映させる。	【12】 維持コストの削減を引き続き推進するとともに、これまでの取組の検証を行う。	III	
【13】 附属病院については、定期的に経営分析を行い、再開発の影響、収益効果等勘案しながら効率的に管理的経費を執行する。	【13-1】 病院収入の増収を図るために、診断群分類DPC(Diagnosis Procedure Combination)経営解析と病院再開発事業により整備された病棟等を効率的に運用する。	III	
	【13-2】 医療の質向上と病院相互の経営の安定化(増収・経費節減)のために、地域(出雲圏域)の公的病院との連携を推進する。	III	
	【13-3】 医療の質向上と管理的経費の抑制を図るために、当院独自に行っている病院医学教育研究助成事業を展開する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	① 資産を効率的に運用する。
--------------	----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【14】 資金管理方針及び資金運用計画に基づき、流動性、効率性、安全性を確保した資産の運用管理を行う。	【14】 資金運用実績を検証し、中国地区国立大学法人資金共同運用を積極的に活用するなど、より効率的・効果的な資金運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○外部資金獲得額増加の取組

- 平成 27 年度における科学研究費補助金の採択金額増を目指すために、プロジェクトセンター長及び重点・萌芽研究プロジェクト研究代表者が申請する基盤 (B) クラス以上の大型科研費については、学内提出期限を早めに設定し、研究戦略会議の下に設置したアドバイザー資格を有する外部資金獲得向上ワーキンググループによるアドバイスを実施した。
- 各学部等では、講習会等の開催や関連委員会等の連携により、外部資金の申請及び獲得増加に取り組んだ。
- 医学部においては、臨床研究センターを設置し、医師主導の治験及び自主臨床試験の立案や研究実施計画書・同意説明文書等作成の支援を行う等、研究支援体制の一層の充実を図り、臨床研究の実施手順の見直しと研究の管理を行うためのデータベースを構築した。

○管理経費の見直しによるコストの削減

- 管理経費の抑制に関する以下の各取組により、総額で 41,271 千円の削減効果があった。
 - 電力量に関する抑制

基準年度平成 22 年度と比較して、夏季及び冬季の節電効果により 11,800 千円のコスト削減に成功した。
 - 契約に関する抑制

水洗便所用殺菌浄薬剤供給装置外賃貸借及び保守契約の見直しにより、715 千円のコスト削減に成功した。
複写サービスの契約単価見直しにより、22,263 千円のコスト削減に成功した。
 - 旅費の抑制

自家用自動車の業務利用、レンタカー利用による日当の減額により、955 千円のコスト削減に成功した。
航空機利用経路の拡大による航空運賃の減額により、2,564 千円のコスト削減に成功した。
Bzit (航空機の一括予約・一括支払いシステム) 利用による航空賃の減額により、2,975 千円のコスト削減に成功した。

○附属病院に係る収支改善

- 4 月から 3 月までの稼働額等については、7 月から病床配分を見直したことから前年度と比較して入院患者延数及び病床稼働率等が向上 (入院患者延数は前年度の 170,355 人に対し平成 26 年度は 185,818 人と 15,463 人の増加、病床稼働率は前年度の 77.8%に対し平成 26 年度は 84.8%と 7.0%の上昇) 等したことにより、平成 26 年度の病院収入額が 15,362,867 千円となり、前年度と比較して 816,641 千円の増収となった。なお、増収に向けた取組は以下のとおりである。
 - 診療報酬の改定に伴う新規の施設基準を取得

6 月から急性期看護補助体制加算及び看護職員夜間配置加算の算定を開始した。また、7 月から特定集中治療室管理料 2 及びがん患者指導管理料 3 の算定を開始した。
 - 新規で 2 件の先進医療の承認

5 月から肝臓内科で先進医療 A「IL28B の遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価 C 型慢性肝炎 (インターフェロン・リハビリ併用療法による効果が見込まれるものに限る。)」の算定を開始した。また、6 月から腎臓内科で先進医療 B「コレステロール塞栓症に対する血液浄化治療」の算定を開始した。
 - 病床稼働率向上のため、診療科別病床配分を見直し

7 月に配分病床数を 433 床から 600 床に変更した。それに伴い、病床稼働率が平成 26 年 4 月～6 月が 80.7%に対し、平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月が 86.3%と 5.6%向上した。
 - 休診日の見直し

休診日としていた夏季一斉休業期間 (8 月 13 日～15 日) の 3 日間について、平成 26 年度は 8 月 15 日 (金) の 1 日のみを休診日とし、13 日 (水) 及び 14 日 (木) は診察日として予定手術及び外来診療を行った結果、診療稼働額が前年度同月と比較して 233,875 千円の増額となった。
- 経費削減に向けた取組は、以下の通りである。
 - 医薬品の契約単価見直し

後発医薬品への切り替えにより 19,649 千円の削減を行うとともに、契約単価の見直しにより 35,902 千円の削減を行い、年間で 55,551 千円の削減を行った。
 - 医療材料コストの削減

周辺の医療機関及び他大学等の実績も加味しながら契約単価の見直しを行い、年間で 42,037 千円の削減を行った。

③ 高額契約の仕様書の見直し

外部委託に関しては、高額契約の仕様書の見直しを行った結果、給食業務及び清掃業務について仕様書の見直しができ、この変更した仕様書を基に契約業者と交渉を行った結果、3,368千円の削減を行うことができた。

④ 人件費

平成27年4月から、看護部においてパートナーシップ・ナーシング・システム（※）導入を予定しており、平成26年11月から9部署（A病棟5階、A病棟6階、C病棟6階、NICU、C病棟7階、C病棟9階、手術部、ICU及び救急救命センター病棟第1ユニット）で試行を行った。

（※パートナーシップ・ナーシング・システム：看護師2名がパートナーになり、相互に補完し協力し合う新しい形の看護提供体制。各部署で看護の質を維持・管理することにより超過勤務の縮減にも寄与する。）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 自己点検・評価、第三者評価における評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【15】 評価結果を業務に反映させるため、継続的な改善システムを 充実させる。	【15】 PDCA サイクルに基づく改善システムの定着を図るとともに、計画を上回って実 施している部局にインセンティブを与える仕組みを検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	① 社会の信頼に応える情報を公開するとともに、大学への理解を深める情報を発信する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【16】 広報・公聴活動プランを踏まえ、個々の目的に応じた新たな 広報戦略を策定するとともに、広報を改善・充実する。	【16】 学内外での広報効果の調査を行い、調査結果を検証し、広報活動に活用する。	IV	
【17】 自己点検・評価、第三者評価の実施内容と結果、それに基づ く改善・改革状況を公開する。	【17】 評価関係情報の発信の現状を見直し、ホームページの情報を整理する他、その 他の効果的な公開手段を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○戦略的ポリシーを持った広報活動の展開**

- ・ 本学を訪問した高校生に対して実施したアンケート調査の結果、高校生が大学の情報を収集する手段として、インターネット及び広報誌の占める割合が約50%であった。調査の結果や最近の高校生の動向を踏まえて、新たにソーシャル・ネットワーキング・サービスであるLINEによる情報発信を開始したところ、1,220名の登録があった。今後、投稿内容等の充実を図り、登録者数の増加につなげながらより効果的な高校生層への情報発信を行う。
- ・ 広島市で毎年5月に開催されている「ひろしまフラワーフェスティバル」に島根県の高等教育機関から初めてブースを出展した。会場では、各学部の教育・研究活動のパネル展示と古代出雲文化に関するクイズをメインとして、他に附属農場で収穫・加工したジャム等の販売も行った。開催3日間の運営は主にボランティア学生18名で行い、本学のブースへは約1,800名の来場者があった。広島の本学同窓会組織の共同参加もあったため、幅広い世代との交流を図りつつ大学の情報発信を行った。
- ・ 本学の幅広い学術研究成果等を発信し、本学の知名度・存在感の向上を図るとともに、島根地域への誘客につなげることを目的として、平成24年度から年1回開催している古代出雲文化フォーラムⅠ（東京）、Ⅱ（広島）に続き、平成26年度は大阪において、「くにびき神話」と古代出雲・伯耆の成り立ちをテーマとして、「古代出雲文化フォーラムⅢ」を開催した。当日は約1,000名の来場者があり、会場内に設けた共催自治体のPRブースも大変盛況だった。

○自己点検・評価の推進及び情報の発信

- ・ 島根大学憲章を推進するための計画であるアクションプランの進捗状況を点検・評価し、その結果を本学ホームページで公開した。
- ・ 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果で「注目される」と評価された本学の取組を本学ホームページ及び広報誌で紹介した。

○年俸制教員の評価制度

- ・ プロジェクトセンター長である10名の教員に年俸制を導入するとともに、年俸制に移行した教員へのインセンティブとして若手研究員を年俸制で8名配置した。また、年俸制教員の評価のための規則を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	① 豊かなキャンパスライフを提供するため、中長期的なプランに沿って施設整備・管理を行う。 ② 地域の中核的医療拠点としての附属病院を整備充実させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【18】 「島根大学(川津・出雲)キャンパスマスタープラン」に沿って施設整備事業を実施するとともに、随時その点検・評価を実施し、施設の有効活用を推進する。	【18】 キャンパスマスタープラン、施設マネジメント計画等に沿った施設の計画的な整備を行うとともに、これまでの整備手法の検証を行い、施設の整備及び有効活用の取組に活用する。	III	
【19】 平成 20 年度に開始した附属病院再開発事業により病院の増築、既設病棟の改修及び医療設備を充実させる。	【19】 平成 25 年度に取り組んだシステム改善を評価し、評価結果を地域の中核的医療拠点の運営充実に活用する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全衛生管理を徹底するとともに、学内構成員の健康と安全を守る環境をさらに整備する。 ② 自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努める。 ③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 継続的な安全衛生活動を行うとともに、労働安全衛生マネジメントを構築する。	【20】 平成25年度に設置した「安全対策室」の業務内容の強化のための検討を行う。	III	
【21】 法令に基づく消防設備等の点検・管理及び防災訓練を行うとともに、防火・防災体制を改善する。	【21-1】 危機管理に関する規則及び危機管理ガイドラインに基づいてマニュアル等の見直しの検討を行う。	III	
	【21-2】 法令に定められた管理・点検を実施し、その検証結果を新たな防災体制に反映させる。	III	
【22】 情報セキュリティ対策を充実させるとともに、情報セキュリティに関する講習会を毎年開催し構成員のセキュリティ意識を向上させる。	【22】 ネットワークシステムの更新にあわせて情報セキュリティシステムの導入を図るとともに、情報セキュリティ講習を実施し、情報セキュリティ対策を強化する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	① 公的研究費の不正使用防止等に努めるとともに、各種関係法令等の遵守を徹底し、適正な大学運営を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【23】 関係法令、行動規範及びマニュアルの周知・徹底を行い、研修等を通じて構成員の法令遵守意識を向上させる。	【23】 これまでの公的研究費等の不正防止に係る取組の検証を行うとともに、不正防止計画の見直し検討を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

○災害発生時を想定し、ハード・ソフトの両面での実効的な対策整備

- 平成 26 年度に完了した本部棟改修工事では災害対策を重視し、特別会議室には松江キャンパス内施設の「停電」及び「火災」状況の同時表示を可能とした災害対策本部となる機能を設置した。その他、太陽光発電及び自家発電装置を設置し、既に導入していた停電時の非常用電源蓄電池としても利用できる電気自動車とあわせ、災害対策本部機能を 3 日程度維持可能な電源を確保し、また災害時における優先電話回線を確保した。
- 本学（松江キャンパス）は松江市の指定避難場所に指定されており、平成 26 年度に正門横に設置した屋外情報表示システムでは災害発生時には優先して避難誘導等の表示を行うこととしており、その表示を日本語及び英語とすることで、日本語が母語では無い方が避難する際の利便性を向上させた。なお、屋外情報表示システムは、通常は本学が開催するイベントの告知等、大学からの情報発信にも活用することとしている。
- 「国立大学法人島根大学における危機管理に関する規則」及び「危機管理ガイドライン」に基づき、災害対策機能を強化した本部棟に災害対策本部を置き、防火・防災訓練を行った。訓練後の検証会により、「島根大学防火管理要領」及び「災害対応マニュアル」の見直し原案作成に着手した。

○研究活動における不正行為・公的研究費等の不正使用の防止

- 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正に伴い、本学における研究活動不正行為・公的研究費等の不正使用（以下「研究不正」という。）の防止に関する取組方針等について抜本的に見直しを行い、これまで意識調査を主体とした啓蒙活動による構成員の研究不正に関する意識の向上に努めてきたが、研究不正を事前に防止するための研究倫理教育及びコンプライアンス教育に主眼をおいた実効的な教育の実施に方針を変更した。
- 研究不正防止の共通指針とした公正な研究遂行のための基本方針の策定及び行動規範の見直しを行い、この基本方針及び行動規範に基づく公的研究費等の不正発生要因に対応した不正防止計画を策定した。
- 研究不正に関する責任体系の見直しを行い、組織ごとの実態に則した責任者を配置することでより実効性のある管理責任体制とした。
- 研究不正に関する内部統制をより明確にするため、規則を全面改正し（研究活動における不正行為）、新たに規則（公的研究費等の不正使用）を制定するとともに、本学における会計事務処理に関するルールの一統化を図る

ための契約事務マニュアル、旅費支給手続マニュアル及び謝金支給手続マニュアルの見直しを行った。

- 研究不正に関し、通報等の体制整備、調査に関する体制整備及び研究不正に関与した者、悪意に基づく通報等を行った者に対する懲戒処分等についての明確化、不正防止対策に関する関係委員会の整備を行った。
- 公的研究費等の不正発生要因に対応した「不正防止計画」に基づき、コンプライアンス推進責任者及び副責任者による予算執行の適正管理及び不正防止に関する実効的な対策の実施、構成員に対する倫理教育及びコンプライアンス教育、関係法令を遵守する等不正を行わないことの「誓約書」提出の義務化を図った。
- 公的研究費等の不正使用防止に特化した内部監査部門として、公的研究費等不正防止計画推進室によるリスクアプローチ監査等の監査体制を新たに構築した。
- 研究倫理教育及びコンプライアンス教育を新任教職員研修、科研セミナー、科研費申請説明会において実施し、さらに会計監査人による事務系職員に対するコンプライアンス教育を実施し、医学部研究責任者に対しては医療倫理教育プログラム（CITI-Japan プログラム）を受講させた。また、e-ラーニングによるコンプライアンス教育の研修テキストを策定し、平成 27 年度から実施する。
- 各種法令等に伴う薬品の管理を明確にし、長期間使用されていない試薬の保管量を全学的に減らす等、リスクの低減につなげることを目的として、化学物質管理システムを構築した。（平成 27 年度試行、28 年度導入予定）。

○寄附金等の適正な管理

- 教員等個人宛寄附金の適正な管理について、構成員への機関経理に関する徹底した周知を行うとともに、財団等が公開する助成金情報による監査室による調査と研究協力課が把握する申請者と確認を行う等、連携したチェック体制による内部チェック機能を強化した。
- 研究助成申請情報及び寄附金受入情報について一覧表を作成し、助成金等の受入時においてチェックを行い、個人経理の防止を図った。

○個人情報の適切な管理

- 「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」の一部改正に伴い、関係規則の整備を平成 26 年度末に行った。教職員研修として毎年実施している e-ラーニング研修においては平成 27 年度から反映させる。

○適正な業務運営の確保のための内部統制の充実・強化

- ・ 本学における内部統制システムの整備の推進のための体制及び同体制に基づきモニタリングを行うための必要事項を規定した「国立大学法人島根大学内部統制システム運用規則」を制定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 27億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 27億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>短期借入金の限度額 該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1 川津団地（松江キャンパス）の土地の一部（島根県松江市西川津町1060番地49.71㎡）を譲渡する。</p> <p>2 研究者交流会館の土地の一部（島根県松江市南田町131番544.89㎡）を譲渡する。</p> <p>担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>担保に供する計画 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 25 年度決算において剰余金は発生していない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(外溝整備等) ・再開発(病棟)設備 ・小規模改修 	総額 14,211	施設整備費補助金 (1,351) 長期借入金 (12,524) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (336)	<ul style="list-style-type: none"> ・(川津)管理棟耐震改修 ・(塩冶)講義棟改修 ・大学教育研究基盤強化促進経費 ・基盤的設備等整備 ・小規模改修 	総額 751	施設整備費補助金 (660) 設備整備費補助金 (38) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> ・(川津)管理棟耐震改修 ・(塩冶)講義棟改修 ・小規模改修 ・教学 I R システム等を活用した全学的な教育改善のための情報ネットワークシステムの整備・充実 ・トリプル四重極型誘導結合プラズマ質量分析装置による包括的微量元素分析システム 	総額 679	施設整備費補助金 (485) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (103) 設備整備費補助金 (38)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。 2. 上記には附帯事務費を含む。					

- 計画の実施状況等
- ・ 施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(川津) 管理棟耐震改修	0	110	営繕事業	53
(塩冶) 講義棟改修	0	375		
教学 IR システム等を活用した全学的な教育改善のための情報ネットワークシステムの整備・充実	0	103		
計	0	588	計	53

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・ 教員については、全学での運用枠を活用し、中期目標・中期計画に沿って重点的、戦略的に配置する。 ・ 事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員の給与減額を踏まえ、国立大学法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つづける必要措置を講ずる。 ・ 事務職員のキャリア形成を強化するため、従来の一般職に高度専門職を加えた複線型のキャリアパスを示し周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年 4 月から全国の国立大学に先駆けて、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を導入した。 ・ 学長のリーダーシップにより、研究機構戦略的研究推進センターに外国人研究者を招へいし、教育・研究活動の活性化を図った。 ・ 複線型キャリアパスとして、平成 26 年度新たに高度専門職を 1 名配置し、また、島根県との人事交流も行った。 ・ 早期退職者の募集を行った結果、一般職員の年齢構成の適正化に向けて改善がみられ、組織の活性化を図ることが出来た。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	360	401	111
社会文化学科	280	328	117
言語文化学科	260	302	116
編入学	20	—	—
教育学部			
学校教育課程	680	715	105
医学部			
医学科	643	656	102
(うち編入学)	(40)		
看護学科	260	256	98
(うち編入学)	(20)		
総合理工学部			
物質科学科	520	602	116
地球資源環境学科	200	216	108
数理・情報システム学科	400	447	112
機械・電気電子工学科	240	255	106
建築・生産設計工学科	120	134	112
電子制御システム工学科	80	130	163
材料プロセス工学科	40	48	120
編入学	24	—	—

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	132	110
生命工学科	160	185	116
農林生産学科	255	277	109
地域環境科学科	135	148	110
生態環境科学科	45	67	149
農業生産学科	30	42	140
地域開発科学科	55	75	136
編入学	40	—	—
学士課程 計	4,967	5,416	109
《修士課程》			
人文社会科学部			
法経専攻	12	8	67
言語・社会文化専攻	12	11	92
教育学研究科			
教育実践開発専攻	40	31	78
教育内容開発専攻	40	32	80
医学系研究科			
医科学専攻	30	38	127
看護学専攻	24	26	108
総合理工学研究科			
総合理工学専攻	248	261	105

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学研究科			
生物生命科学専攻	40	43	108
農林生産科学専攻	44	23	52
環境資源科学専攻	36	34	94
修士課程 計	526	507	96
《博士課程》			
医学系研究科			
医科学専攻	120	140	117
機能系専攻 [注]	—	3	—
総合理工学研究科			
総合理工学専攻	12	11	92
マテリアル創成工学専攻	12	14	117
電子機能システム工学専攻	12	12	100
博士課程 計	156	180	115
《専門職学位課程》			
法務研究科			
法曹養成専攻	60	19	32
専門職学位課程 計	60	19	32
附属幼稚園	80	65	81
附属小学校	376	356	95
附属中学校	428	406	95

[注] 医学系研究科は平成20年度に改組しており、平成26年度の収容数は、過年度生である。

○計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満となった理由)

法科大学院では、全国的に入学志願者が発足当時(延べ約7万3千人)と比較して激減している(平成24年度は約1万8千人、平成25年度は約1万4千人、

平成26年度は約1万1千人)。全国的な入学志願者減少の結果、これまで地方の法科大学院へ入学していた志願者層が、司法試験合格率がより高い大手上位校に入学できる状況が生まれているとともに、大手上位校が集中し、学費免除等の経済的優遇措置を手広く提供する私立大学も多い首都圏などの大都市部に志願者、入学者が集中する傾向が加速している。このようなことから、入学志願者減少傾向は、都市部の大手国公立法科大学院と比較して、地方の法科大学院において極めて顕著に現れてきており、平成26年度入試においては、入学者確保のため、適性試験4部活用型入試を導入したほか、前期・後期・第2次募集(A日程、B日程、C日程)・第3次募集試験の計6回に入試回数を増やし、また地方会場もこれまでの大阪と東京に加え福岡にも設け実施したが、受験者は対前年度3名増の12名にとどまった。

さらに、平成23年度入試から法科大学院入試の実質競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上とすることが文科省および中教審法科大学院特別委員会により求められ、この倍率を維持するために、他の地方の法科大学院と同様に、本研究科においても定員を大幅に割り込むことを受け入れざるを得ず、5名の合格者となった。その結果、最終入学者は3名にとどまった。

(学生確保のための取組状況)

-平成27年度から学生募集停止のため、学生確保のための取組は行っていない。